第五節　柳津の霊境談義

(一)　柳津の霊場商売

柳津は霊場商売として制限を加えられ、市場を開くことも出来ず御免之品以外には商売を禁じられていた。駅所文書によると、文化八年卯八月、商売御免の品の事として左の十二品目を商売することが出来た。即ち、

「飴・菓子・草履草鞋・明松・元結・伽羅油・きせる・煙草入・手拭切・鼻紙・刻たばこ・ほくち火打石」

であった。柳津の人たちは、霊場としての誇りを持っていたため、牛や生卵さえ食べない精進をしていたから、商売の品目をこれ以上に要望もしなかったようである。このお菓子の中には、霊場の土産菓子として、名物粟饅頭は江戸時代からあったようで、古川古松軒の巡見記の中にも、

「柳津に着く、村の中は菜の花の咲きたる如く」

と名物粟饅頭のあることを驚いて記している。村中にどの位の菓子屋があったものか、その戸数などは分明しない。

この令条の頃は、文化のはじめから商売の制度もってのほかみだれ、小林にも肴・小間物・着物太物等の商いをする人が出て、牛沢組塔寺などは市場のある坂下よりも繁昌したと認めてある。こうした時であったので、文化八年に御令条の達しがあり、取締を厳重にした。しかし野沢組・金山谷組・滝谷組・高田組のうちで、柳津に近い村々では、柳津の霊場商売品目だけでは、実生活に不十分であり、不便であった。わざわざ坂下市場にまで出なければ、生活必需品は求めることができなかったのである。

そのため柳津において、生活必需物資の品替（物々交換）や商売をさせてほしいと要望して、願書を出している。

柳津村に而諸商売相願候節
故障申立商売不御付事
乍恐以書付奉願候

先年市場之外ハ諸問屋幷升目秤目は勿論、凡而商売之見世店御停止被御付候処当村之儀ハ駅所並之外袋米御用捨被成下置候ニ付問屋四軒相立罷在候、前々は市場同様何品に不限諸商品商品仕候所厳敷御差留後は相勢相衰且又自他邦参詣之者も追々薄相成申候。元来当村之儀ハ御田地不足にて耕作一二反の軽営の者ハ十ケ一も無之候（中略）

一、伊勢・高野・日光・善光寺を始め諸国何れの霊場下にても其国の産物は勿論凡而見世店賑々敷相飾り商売仕候故、参詣之旅人も専ら霊場の場より相求候品にて帰国土産の様々覚相覚候間其国其地の潤益不少候に付、自然と神仏の光輝にも相成様存候（中略）柳津村にても塗物始品々調儀仕度旨今も相望之者不少候得は商売可仕様之奉意に候。

一、柳津村より近き市場と申候ても坂下・野沢・高田に御座候処何れも三里余四里も相隔申候、尤牛沢組山郷二拾四ケ村之儀ハ往古より柳津郷と唱い既に御領内村附等にも相記有之、凡而柳津村にて諸用相達し御蔵入金山谷辺よりも罷越、尤野沢組・高田組の内にも当村へ近き村方は産業の品々持参仕、勝手に品替仕来候処御差留後は不自由に相成候（中略）

文政十年亥四月　　柳津村願主惣代　和七
藤八
長原治左衛門、寿八、宇門
作右衛門、八三郎、忠右衛門
平右衛門、喜惣左衛門
小川孫八郎、内田与一左衛門

右と同じような文書で願い出たものには左の二十三人の連名がある。

文政十年亥二月

朝立村肝煎　五十嵐武左衛門
大沢村和泉村同　和吉
平井村同　斎藤吉之烝
八坂野村同　猪俣利三郎
細越村地首　庄右衛門
椿村肝煎　岩渕清十郎
小巻村同　新井田治左衛門
野老沢村同　目黒孫十郎
麻生村同　栄治
持寄村同　斎藤忠作
中野村同　田崎忠右衛門
小野川村　忠吾
出倉村　勝之烝
長倉村　増井彦八
郷戸村　義右衛門

またこの年正月には、前文と同内容文書にて柳津村で諸用相調で叶うよう金山谷の組からも願出している。その願出人は、

大谷組觸継名主
野尻組　五ノ井蔵右衛門
大谷組　本名仁左衛門
瀧谷組　川越次郎左衛門
大石組惣代名主　佐藤新九郎
佐々木藤左衛門
野尻組　星要吉
大谷組　二瓶活右衛門
滝谷組　片山祐助

前書ニ奉願上候柳津村へ市場同様ニ諸商売筋御免被成度願出候ニ付御尋被仰付、猶又村中一同相挙厚く評議為相尽候処委細奉願上候通り兼而御規定之外余村同様商売相弛メ被下置度候而ハ当所之儀必至と雖相立段も顕然に候。

このような動きの中で、坂下村では坂下市の衰微をおそれて、この柳津商売品の多様化を差留めるよう強く訴えている。

此度柳津村市場同様被成下度旨牛沢組　山郷義金山谷より同所市場並被成下度旨奉願上候ニ付御吟味被仰付、乍恐訳柄左に奉言上候

一、柳津より袋米御用捨被下成候ニ付、米問屋四軒相立罷在候様形申上候所先年より袋米御用捨と申義ハ無御座候。柳津村之儀ハ自村飯米に限り坂下問屋より買受候米商いの儀は御用捨被成下度候儀にて問屋等被仰付候儀ハ無御座候。

一、前々より市場同様何品ニ不限、商売致来候形申上所先年より御郡中一統御定之通、柳津村之儀も見世店と申儀不相成土地ニ御座候へバ市場同様商売仕候儀曽而無之儀と奉存候。

一、伊勢・高野・日光・善光寺等何れも霊場下に而賑々敷相侍申候故、参詣之旅人土産物、其他より相求候へば収益不少由申上候所右四ケ所之儀ハ何れも御城下町並之場所に御座候へば夫だの御商売も賑い可申儀に御座候処、諸国あらゆる霊場を算い見候ハバ辺土高山嶮岨之場所ニモ有之候儀ニ而商売繁昌仕候儀ニ無御座候（以下省）。

一、柳津村にて近村且金山谷辺より産業之品持参致、品替等仕候様申上候処、金山谷辺より産業之品と申ハ麻布・紙・真綿・繭材木類之品に御座候へバ柳津ニ而品替仕候儀決して無御座候。尤近村産業と申品ハのしたばこ・炭・薪右之品迚も同所に而品替に相成候品々に無御座候。旧来年中坂下へ持出営々罷在候場所ニ御座候。柳津村にて売買仕候様相成候テハ当市衰微仕候義柳津村の市は差留奉願上候。

一、極窮者婚葬を始め凡而差懸り候入用之品差支雪中之砌ハ五七日乃至するも相塞、市場へは通路難相成由申上候所、御蔵入より山郷数村ハ塞候儀ハ間々有之候得共柳津より坂下迄一日の通路相成、急候儀ハ是迄覚無御座候。是等ハ事を乙甲に取障り申上候儀に奉存候。

一、大開帳中は諸商売御免之形申上候処御免と申には無御座候、右之節は御城下其他市町商人共出商い仕候儀は格別駅所者たり共相成不申紛敷儀無之様御城下は連尺頭築田仙右衛門其外市場検断町頭印形札相渡し出売商為致候儀に御座候。

一、柳津村之儀ハ

土津尊君様御代諸商売自由に致来之形申上候処、御先邦様以来市場之外商売相成不申儀ハ当村町頭共方ニ御書物も所持仕罷在候儀ニ御座候得共、自由仕候儀古来より決して無之候（中略）

一、牛沢組山郷より申上候ハ柳津村にて相達居御座留後は甚だ不自由に罷成相痛みの村や一戸一統之相歎候形に御座候（中略）

一、金山谷より申上候ニハ先年より柳津にて何品に不限諸商売仕候に付諸品調儀仕、窮民之調法ニ相成候様申上候処、柳津村にて先年より見世店と申ハ決して無之（中略）

一、雪中俄之婚葬之砌、柳津迄罷出之儀ハ不容易之儀、坂下迄罷出候には雪路踏開に多分人歩相懸り候形申上候、柳津より坂下迄罷出候儀ハ容易之儀においては前文申上候通り一日迚も通路塞之儀も有之、道筋踏開候人歩相懸り可申儀更に御賢察被下度候。

と、急にできた葬式・婚礼者等の不自由、特に降雪の期間の悩みの深さがにじんでいる。

また柳津には参詣者は坊（六坊）に宿泊する人が多かったように桜本文書にあるが、その他にも若干の宿泊する所があったのだろうその掟が残されている。それによると、

掟

往還筋駅々幷渡場之義に就而ハ度々公義御觸書も有之厚御世話も有之候処御領内駅風取締の義につき文化二丑年改而被仰渡有之駅々問屋共一も締筋儀厚申聞置候趣も有之候所間もなき内左記猶又文政六未年同様御世話も有之候間屹度風俗可相嗜筈之所無其儀風俗取乱候形相聞甚以不相済義に候

御定旅籠

一、上百六拾文。

一、中百三拾文。

一、旅人之内不法成義有之候ハバ其次第役人方へ訴申出、若役所人掛合ニ而不相及節ハ其所ニ留置可訴出候事。

一、旅人之内問屋に不罹馬士共へ相対致し荷物運送致候茂有之哉ニ相聞右体之義有之候而駅方へ訴出馬方屹度御咎可被御付候事

運賃御定貫目　（天保十三年）

一、本馬乗下弐拾貫目　但三、四貫迄用捨

一、軽尻乗下五貫目　但二、三貫目迄用捨

一、駄賃本馬三拾六貫目　但三、四貫目迄用捨　以上四拾貫目迄

一、同軽尻弐拾貫目　但二、三貫目迄用捨　以上弐拾参貫目迄

一、長棒駕篭　壱挺（但人足六人持）

一、切棒引戸駕篭　壱挺（但人足四人持）

一、四ツ手駕篭　壱挺（但人足弐人持）

また駄賃についても定を厳達されていた。

そのころの表によると左のようになっている。

定

一、駄賃荷物壱駄四拾貫目たるべきこと。

一、塔寺より坂下迄壱駄に付弐拾三貫乗掛同前荷なしに乗は拾五文。舟渡片門迄壱駄四拾文、乗懸荷なしハ弐拾七文、柳津迄壱駄七拾八文。乗懸同前ならば五拾弐文たるべきこと。

一、乗懸荷五貫目まてハ荷なし同前たるべき事。

一、乗物壱丁に付而人足六人。山乗物ハ四人人足賃、壱人に付而壱駄荷之半分たるべき事。

一、木賃主人弐拾七文、下人拾三文、馬弐拾七文たるべき事。

右条々可相守者也

宝暦十一年三月　日　　坂下覚兵衛

一ノ瀬蔵之助

木本九郎左衛門

尚、荷駄賃の掟は寛政のころによると、

百弐拾壱文　本馬高田より軽井沢まで

八十文　軽尻仝右

六十三文　人足一人同右

参百文　商人用品御蔵敷にて右同

以上

霊場商売地としての不自由さはあったが、そのため運送業者は非常に多く、大正の末期ころまでは流通物資運搬量の柳津通過はおびただしいものであった。六十年記をみると、坂下から柳津へ馬車が通じるようになったのは、明治の頃であった。これは有名な七折坂の道路改修が行われないことと、岩坂に石階段があり、馬道として虚空蔵尊の裏道を通る不便さのためである。従って運輸業の人ははじめは大八車による以外になかった。

沼田街道の改修後は漸く馬車追う人に変った。そのための商家も大いに変形してきたという。塩田保恵氏は、柳津の商業の発展は運輸業をみないでは語ることが出来ないと力説されている。明治になり霊場商業は自由となり、いろいろな商店があらわれた。そして門前市をなすという賑やかさ、商品もバライティに富むようになった。昭和三年当時会津線(現在は只見線)は柳津までの開通で、輸送屋の繁昌と商店の激増により参詣者も急に増加し、旅館業と料理店、飲食店なども激増した。

大正末期の商店街は次頁の図のようで五十年後の今日、その発展に驚く。

太平洋戦争中は、東京都の小学校(当時は国民学校)の疎開児童を受け入れて旅館に満ち、終戦後は漸次商店も増加し、近代的な店舗改築もすすみ、昭和十年ころのおもかげは消えてしまうようであった。ただ名物の粟饅頭は、美しい黄金色と特殊な甘味、そして笹の葉に包んだ色彩美豊かなものとして、観光客からの好評も高い。

大正末期の柳津商店街図（大正15年6月21日印刷）

元祖岩井屋沼沢家は、一時戦争中材料の欠乏によって製造を休んだが、現在は古風な店に新築して営業を続け繁昌している。

寺家町の香月堂・岩井屋・岩坂の小池屋・稲葉屋等は早朝から、ふかし湯気が勢よく昇っている。

温泉の引湯と駅の新設は、商店街を南北に拡大した。そして商工会の活動は、また目ざましいものがある。このころ小中学校の上村移築によって、上村へも商店は開かれ、南は阿久津週辺、北は自動車の発達により、岩坂・大平・細越下へも伸び、ドライブイン、給油業などの新しい商店も誕生した。

其他砂子原の四軒の店、理髪店、黒沢二軒、胃中・大成沢・琵琶首・田代・牧沢・五畳敷・湯八木沢・藤・小巻なども、一～二軒の店が出来ていて、生活必需物資の購買には事欠かぬ状態となった。然し虚空蔵尊をもつ柳津の発展はおどろくべき商店街で、昭和五十年現在の商店街図は次頁の図のようになる。

門前町柳津略図
（昭和50年11月現在）

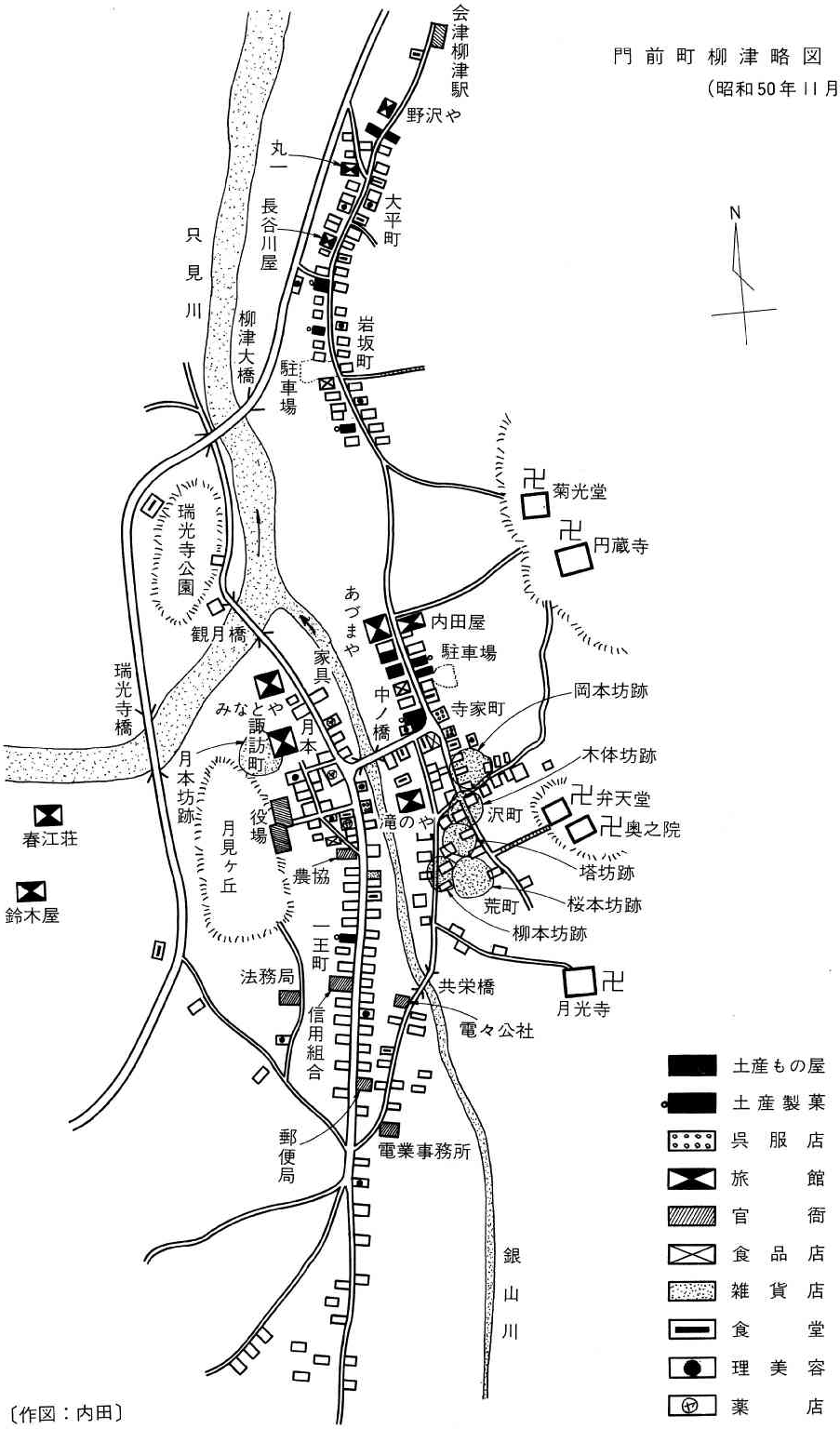

〔作図：内田〕

(二) 粟饅頭

わが町の伝統商品のうちで、あまりにも有名なものに粟饅頭がある。柳津といえば「アワマンジュウ」を連想する人が、会津と山形及越後各地の町村には頗る多いのである。

春咲く菜の花の真黄色のあのふっくらした形と色と軽い味は、名物として格調高いものである。昔の人々は、福満虚空蔵尊参詣にくると、春夏秋冬菜の花畑の中を通るような気がすると書いた人もあるほどである。

この粟饅頭の記録はさがしてみたが、遂に見つけることはできなかった。しかし伝承はある。それによると、文政元年（一八一八）六月十五日の午前に火災がおき、忽ち円蔵寺・虚空蔵堂・三重塔・各六坊及民家百六軒が焼けた。本坊・本堂・三重塔は文化五年に再建して、わずか十一年目で全焼してしまったのである。柳津の人々及び住職・僧侶・信徒は殊の外の悲嘆にくれたという。

このときの住職が喝岩（厳）和尚であった。喝岩は焼失後の再興の責を負い、この本坊（円蔵寺）・本堂（虚空蔵堂）の新築を計画し、幕府や藩主にも請願し三千余両の借財を受けて大工事を開始した。文政十一年には本堂の大柱を建て始め、いよいよ工事は進み、同十二年（一八二九）八月十三日落慶し遷座式を行った（『楊津秘録』）。

今から一四六年前のことで、これが現堂なのである。この落慶のとき住職・喝岩和尚は、この後は絶対に災難に「アワ」（粟）ぬようにと、当時近村で多量に生産していた粟を用いて饅頭をつくることを考えた。

しかしその技術は住持はもたない。このときこの住職に相談をうけたのが、沼沢和一氏（岩井屋）の先祖であったという。苦心の末に粟の黄色を表面にあしらって「アワマンジュウ」が完成した。引継いだ沼沢留五郎氏の苦心も容易でない研究をしたという。岩井屋が粟饅頭元祖の看板を出している理由である。

その後、太平洋戦争によって食糧統制のためやむなく姿を消してしまった。あの餅米の粘着性と染色した美しい饅頭は郷愁として多くの人に惜しまれていたとき、粟饅頭の復活は沼沢和吉氏によって行われた。

このとき最も苦心したのは、材料としての菌の皆無であった。そこでいろいろ考えた結果は、濁酒の中に含まれている菌を利用しようと実験の結果は虚空蔵尊の御利益だろうか、とうとう期待した形の粟饅頭が完成し、その後は現在のような立派なものに成長した。

岩井屋の沼沢留五郎氏、その子和吉氏、そして現主和一氏は伝統の銘菓として製造販売している。

このほかに粟饅頭を製造販売している店は、一王町山中屋（佐藤忠作）・諏訪町おかめ屋（佐藤敏夫）・岩坂町長谷川屋（長谷川伸二）・稲葉屋（佐藤次雄）・小池屋（小池勇）・寺家町香月堂（伊藤四郎）等である。

このほか寺家町香月堂（伊藤四郎）の「うぐい最中」も好評ある商品である。うぐいはさきにも述べた通り、福満虚空蔵尊との深い

縁のある国指定天然記念物の霊魚である。

ここに目をつけた香月堂主は、うぐいの魚形に「良アン」を充満させた最中を創案した。これを求めようと、長蛇の列をなすことが何回となくある程の銘菓といってよい。はやく商標権もとっているという。

更に一王町山中屋発売の聖牛最中がある。

虚空蔵尊を守り本尊と信仰する丑寅の丑に因んだものである。これも好評を博し信心者が参詣土産として求めて帰る姿が多い。

そのほか近頃に「茶まんじゅう」も柳津名物菓子に数えられてきた。

お茶を原料の一部として用い、色も実に上品なもので、このいろいろな名菓のすきこのみはあるが、善男善女の土産物として今後はますます発展していくことであろう。

(三) 柳津の桐下駄

わが町は会津桐成育優良地の一部で、非常に良桐材が産出する。会津桐の名は中央にもその声価が高く、需要もまた多いのである。

桐はその土地が水はけがよくて、風のあまり吹かない地が適地である。そのためこうした立地条件を持つ柳津町・三島町・金山町は特に有名で、その他耶麻郡西会津町下谷地区・奥川地区を会津の五大桐産地という。

会津盆地にはこうした立地条件を満たすことができないので、良桐は見あたらない。そのため会津西部桐材業組合は、昭和十一年九月に、柳津円蔵寺境内に桐樹供養を建碑して、桐樹の精霊魂を供用している。

桐樹の用法は、古くは下駄・足駄・箪笥・小函・硯箱などに使われ、特に琴は桐板でなければあの妙音の響が出ないという。

琴の音の優雅さは女の美しい和服とよく調和するのでよく弾かれ

桐下駄の輪積み

た。実に純日本的な印象を与える。

「豪雪に耐えし会津桐の琴つくり
　琴と女は撓うと細き眸」

と詠んだ歌もある。

近頃は桐を薄く長く剥いで、雑木下駄に貼りつけて桐下駄とみせ箪笥・小函なども桐を張ったベニヤ板で製造し、そのベニヤ板の材料として多量に生産されている。然し柾目の桐下駄の軽く履き心地よく、殊に女下駄などは愛用されているのである。

そこでわが町の下駄製造について記す。

いつ頃から下駄・足駄を作っていたかははっきりしない。古い時代のころは、各家毎に自家用として製造をしていた、という。職業の分類が判然しない自給自足時代のためで、漸次職業の専門化と量産を必要とする近代になると、下駄製造業者が出てきて、機械化となった。手工業時代を考えると実に製品の美しさも量産も隔世の感がある。

製品は地方への販売もあるが、多量の販売地は、東京・大阪・京都方面である。

下駄製造の順序と用具は左の通りである。

①　桐樹は少くとも十三年以上経過したもので、もちろんそれより古く太いのは更によくて、伐採は九月彼岸から翌年三月彼岸までの間に伐り倒す。寒中伐採するのは最も好ましいが、会津では雪と寒さのため、必ずしも伐ることは困難である。

②　伐採した桐は工場に運び、適当に製材し、角取りか、扇取りとする。角材は厚さ十四センチメートル、横二十四センチメートル、縦十四センチメートル、扇取りもその横二十四センチメートルとする。

扇取りは柾目の整美されたもののとき、角取りは柾目（まさめ）は勿論であるが、板目のときも用いるのである。

③　角取りしたものは直ちに線引きを行って、それを二つの同形のものに、糸鋸でひきわる。柾目の揃うものはこれで一足とするが、目が揃わないときは、他のものと組合せて一足とする。

④　ここまで仕上げて約「六分仕上げ」といい、これを輪積をする。そしておよそ三ケ月近く外に積み、天日と雨とで曝す。このとき、下駄の場合は六〇〇本（三〇〇足）で一輪とする。こうすると乾燥と色彩が自然に出てくる。あまり乾燥させると割れる心配があるので、適当と思うとき屋内へ運ぶ。

⑤　乾燥した下駄は、鼻廻機にかけて、角をとりて丸味を持たせる。このとき大人の下駄で長さ二四センチメートル、幅一二セ

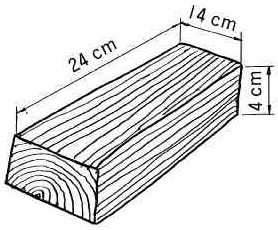

角　取　り

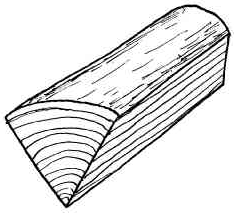
扇　取　り

ンチメートル位に仕上げる。そして前歯の前方を更に削り、歩くときに便利なようにする。

⑥　仕上げ鉋により、素地を平滑にする。このとき以前は手鉋を使っていたが、現在では電力鉋を用い、最後に紙やすり器にかけて磨きあげると美しくなる。

機械鉋のないときは、この仕上を「アゴサライ」と称して丁寧に仕上げた。

⑦　こうして形が完成すると、「穴アケ器」で一度に三個の穴をあける。こうして全く下駄の形態は完成するのである。

⑧　次は磨きである。「トノコ」を水に溶いて下駄の表と横前後に塗り、「ウチクリ」で磨き、更に蝋を塗ってまた「ウチクリ」で磨き、仕上げとして、瀬戸の磨具で更に磨くと、美しい光沢ができて、一層品格が出てくる。

⑨　更に裏の歯に「ダボ」を二本か三本を打つ、これは歯が減らないためと、商品として見栄があるためである。

こうして、わが町の下駄製造高は年々その生産を挙げている。

このほか、桐板・桐ベニヤ板・琴板としても多量に生産している町の生産者は、

大平町		
荒　木	喜八郎	桐板及桐材
大平町		
金　子	平三郎	桐下駄・桐材・琴板
大平町		
黄川田	幸　雄	桐材
出　倉		
牧　野	伸一郎	桐下駄・桐材
牧　野	順次郎	

の各氏である。

近頃、日本再発見傾向によって着物がブームをよんでいる。和服と下駄・（足駄）は、最も調和のとれた美しさである。桐下駄の軽さ、歩くときの響きが脳に伝わらないという長所がある。

また湿気をよばぬとか、虫がつかないとかの美点をもっているので、調度品としても今後大いに利用価値が高くなることであろう。

第二章　柳津町の記念碑総基

記念碑に寄せて

記念碑は町の歴史であり足跡である。そこには、先人の労作から生れた文化が芽生えていることに気がついて来るものである。そうした意味において、これは町の文化財でもある。

道路を改修したもの、教育の徳を讃美したもの、あるいは文学にあるいは開拓にこの郷土に対する一念がありありと刻み込まれている。

こうした意味において、編集も科学的な分類ではなく雑然と並べたものではあるが、取敢えず柳津町の記念碑が路傍の草むらに土ぼこりになっているのを洗い出して、全体的にまとめたのがこの記念碑総墓である。

記念碑に向って一字一字書きとめて見ると、そこには汗のにじむ先人の偉業が、現代の我々に訴えて来るものを感じないではいられない。

荒地を開拓し、用水路を開さくするに夜間はたい松を明かして傾斜を測定した労苦……、私財を投じて峻坂を切り開いた徳を慕って建碑した世話人の心……、自然を愛して全域に植桜した人々……、十七文字で無限の美を追求した句碑、どれ一つをとっても我が柳津の人々の「こころ」を刻み込まないものはない。この刻まれた「いしぶみ」こそ柳津町の永遠に生きる文化財である。

碑誌一覧表

1	頼三樹三郎の詩碑	円蔵寺境内	
2	桐樹供養塔	円蔵寺境内	
3	植櫻碑	円蔵寺境内	
4	長峰弘運君の碑	円蔵寺境内	
5	佐藤蘭斎翁之碑	円蔵寺境内	
6	従軍勲功碑	円蔵寺境内	
7	忠魂碑・慰霊碑	円蔵寺境内	
8	柳津発電所記念碑	柳津発電所	
9	柳津発電所慰霊塔	柳津発電所	
10	坂上家碑文	岩坂町	
11	飯渓目黒先生墓	東京都、月桂寺	
12	桜植樹記念碑	諏訪神社境内	
13	軽井沢銀山碑	軽井沢銀山	
14	招魂碑	軽井沢銀山	
15	頌徳碑	竜蔵庵	
16	記念碑（耕地整理）	竜蔵庵	
17	記功碑	竜蔵庵	

18	寿松院碑	猪鼻、角田孫市氏宅
19	頌徳碑	藤分校前
20	特志修路記念碑	藤新道
21	入山溜池記念碑	郷戸入山
22	華蔵寺再建記念碑	石神、華蔵寺
23	耕地整理記念碑	石神、郷戸分校前
24	上田土地改良事業記念碑	安久津、上田
25	水道新設記念碑	野老沢
26	学童供養塔	塩野
27	農業改良記念碑	根柄巻
28	水難除地蔵尊	諏訪町
29	おぼ抱き観音由来碑	早坂峠
30	奥之院石階改修記念碑	奥之院
31	伊勢参宮記念碑	瑞光寺公園
32	清姫橋讃歌	諏訪町
33	幸田親義碑	姥沢銅山
34	耕地整理記念碑	下藤
35	岐堤増築記念碑	藤分校
36	石川冠者有光墓標	只見、黒谷
37	杏所句碑	円蔵寺境内
38	杜月句碑	瑞光寺公園
39	忠穂句碑	奥之院
40	芭蕉句碑	円蔵寺境内

41	大竹作摩翁銅像	つきみが丘
42	教山松尾庵主の墓	猪鼻
43	人形塚	円蔵寺境内
44	忠僕半助之墓	月光寺墓地
45	柳津うぐひ棲息地	魚淵
46	笠間恵翁銅像	町役場前
47	陸軍曹長猪俣一之墓	八坂野
48	西山村之碑	砂子原
49	彰徳碑	砂子原
50	社殿改築碑	砂子原
51	改田之碑	芋小屋
52	鈴木勝先生之碑	大成沢
53	博勝公園顕彰碑	大成沢
54	圃場整備記念碑	大成沢
55	遷宮記念碑	大成沢
56	弥彦神社改築碑	久保田
57	戦没者招魂碑	牧沢
58	平和塔	砂子原
59	西山分校之碑	砂子原
60	松巌山慶福寺無縁之碑	軽井沢
61	陸軍曹長斎藤力雄招魂碑外一	野老沢
62	一ノ瀬長四郎信利の碑	麻生

記念碑の分布図

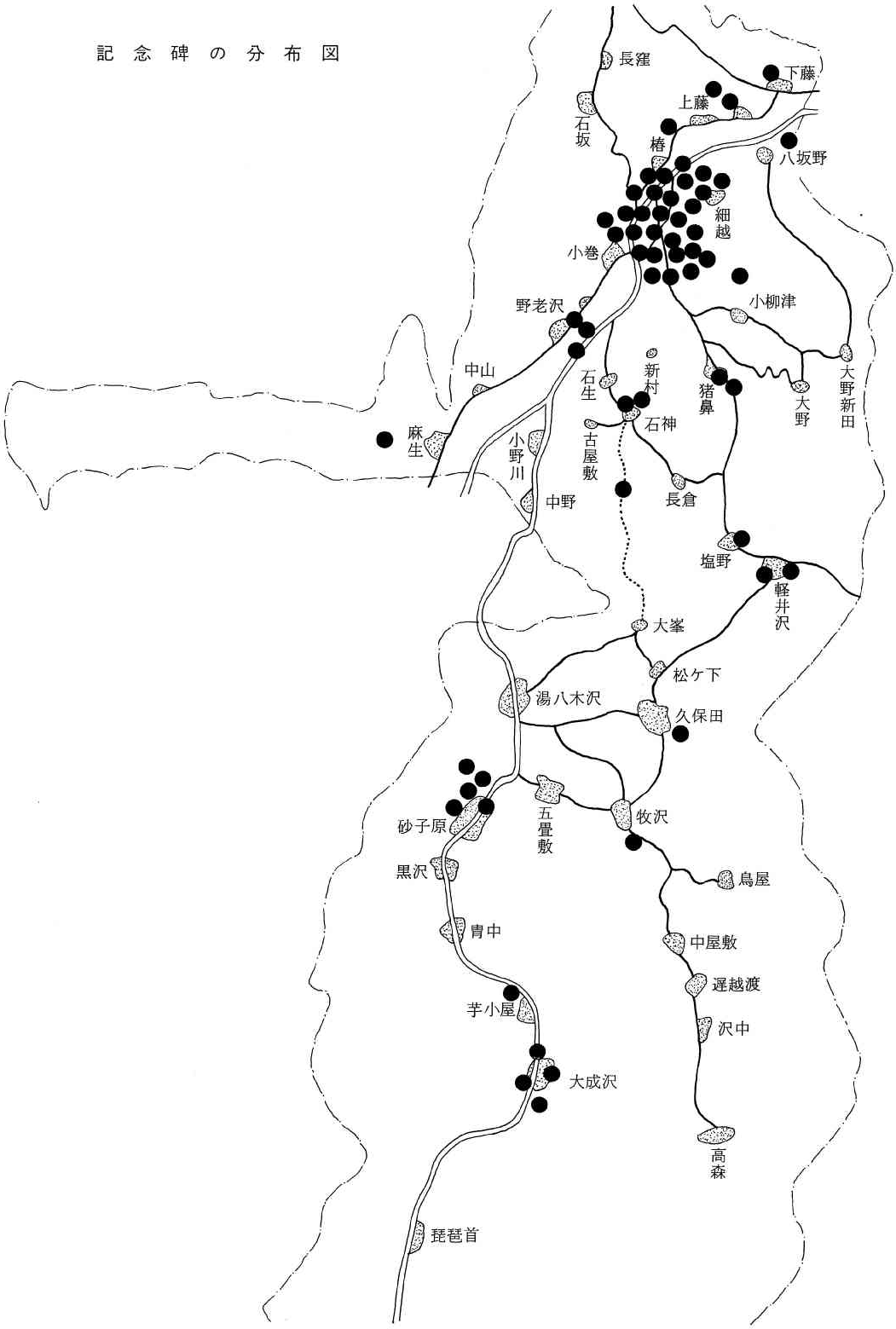
長窪
下藤
上藤
石坂
椿
八坂野
細越
小巻
小柳津
野老沢
中山
石生
新村
猪鼻
大野
大野新田
麻生
小野川
古屋敷
石神
中野
長倉
塩野
軽井沢
大峯
松ケ下
湯八木沢
久保田
砂子原
五畳敷
牧沢
黒沢
鳥屋
胄中
中屋敷
遅越渡
芋小屋
沢中
大成沢
高森
琵琶首